

エコアクション21

環境経営レポート

【令和5年 5月～ 令和6年 4月】



有限会社 荒木商店

発行日 令和 6年8月10日

《 環境経営方針 》

1. 基本理念

有限会社荒木商店は、金属くずの収集運搬及び中間処理の事業活動を通じて地球の限りある資源を守るため、社員が一丸となり貢献致します。

2. 行動指針

- 1) 全従業員は環境関連法規の遵守を徹底するとともに、環境整備に努めます。
- 2) 廃棄物の削減及び再利用・再資源化の推進に努めます。
- 3) 収集運搬時等、事業活動において排出される二酸化炭素の低減に努めます。
- 4) 使用水量の削減に努めます。
- 5) グリーン購入を促進します。
- 6) 環境経営方針は、全ての従業員に周知し社外の求めに応じて開示致します。
- 7) 収集運搬時のエコドライブを実施します。
- 8) 環境経営の継続的改善を実施し環境経営のステップアップを実践致します。

改訂 令和 2年 5月 1日

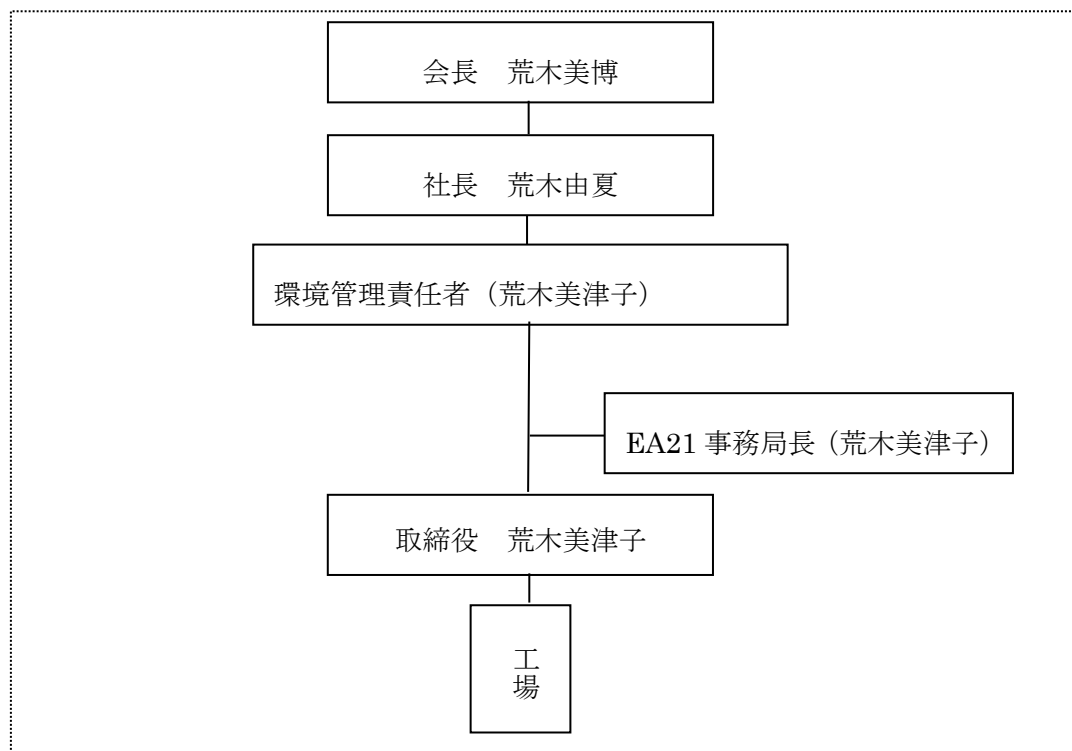
有限会社 荒木商店

代表取締役 荒木 由夏

1 会社概要

名 称	有限会社 荒木商店		
所在地	徳島県徳島市渋野町楠木野旗9（登記上の本社）		
工 場	徳島県徳島市方上町鶴島23-1 22-1		
代表者	代表取締役 荒木由夏		
役員等	取締役会長 荒木美博・取締役 荒木美津子		
環境管理責任者	取締役 荒木美津子		
連絡先	TEL 088-669-6081 FAX 088-669-6082 担当者 荒木美津子		
設立年月日	平成10年5月1日		
事業活動の内容	産業廃棄物収集運搬、金属くずの回収・リサイクル		
資本金	300万円		
売上高	612百万円		
従業員数	12名		
事務所の床面積	72㎡	工場の床面積	1,269㎡

・組織図



2 許可の内容

	許可期間	許可番号・許可年月日	許可対象産業廃棄物
産廃の収集運搬業	R3. 3. 16	3600075562 (徳島県) R3. 3. 16	廃プラ・ガラス・陶磁器・ゴムくず・ 金属くず・木くず・廃油・紙くず・ がれき類
	R8. 3. 11		
産廃の処理業	R3. 1. 19	3620075562 R3. 1. 19	中間処理 金属くず(圧縮)
	R7. 12. 15		

3 施設及び処理の状況

① 収集運搬車（金属）

車体の形状	自動車登録番号 又は、車両番号	最大積載量(t)
キャブオーバー	徳島 430 す 2351	2.0 t
キャブオーバー	徳島 130 せ 2351	6.8 t
ダンプ	徳島 130 さ 2451	8.1 t
ダンプ	徳島 100 は 3593	10.6 t
キャブオーバー	徳島 130 さ 2551	7.7 t
キャブオーバー	徳島 130 さ 2024	6.6 t

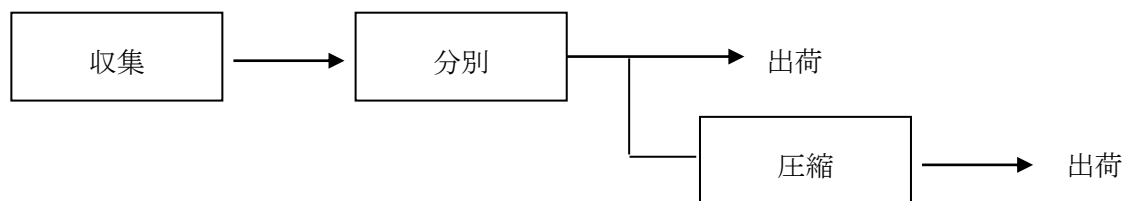
② 産業廃棄物収集運搬車

車体の形状	自動車登録番号 又は、車両番号	最大積載量(t)
脱着装置付コンテナ専用車	徳島 130 す 2022	3.7 t

4 事業の用に供する施設及び保管を行う場所

事業の用に供する施設	種類	: 圧縮機
	設置場所（工場）	: 徳島県徳島市方上町鶴島 2 3 - 1
	処理能力	: 9. 6 t / 日
保管を行う場所等	所在地	: 徳島県徳島市方上町鶴島 2 3 - 1
	面積	: 1 2 6 9 m ²
	保管する金属の種類	: 金属くず、鉄、アルミ、ステン等
	処分のための保管上限	: 1 0 8 m ³
	積み上げることができる高さ	: 2. 5 m

・金属処理工程図



・金属くず回収・リサイクル量（令和 5 年度）

購入量：11,584t 中間処理（圧縮、切断）：11,584t 再資源化量：11,577t

・受託した産業廃棄物（令和 5 年度）

種類別収集運搬量

R5 年 5 月～R6 年 4 月

廃プラ	4 9. 5 0 t
ガラス・陶磁器	5. 6 8 t
木くず	1 9. 4 0 t
紙	2. 0 8 t
合計	7 6. 6 6 t

収集運搬した産業廃棄物は

産業廃棄物処理業者：（有）徳雄産業などに委託している。

・令和 5 年度産業廃棄物（自社分）

廃プラ	3 5. 0 0 t
-----	------------

自社分は産業廃棄物処理業者：バンドウクリエイト（株）などに委託している。

5 対象範囲

有限会社荒木商店工場（登記の本社は除く）

事業の内容

産業廃棄物収集運搬、金属くずの回収・リサイクル

上記 全組織・全活動を対象とする

1. 環境経営目標

1) 中長期目標

削減項目	単位	R4 年度 (R4.5～R5.4) (削減目標)1%	R5 年度 (R5.5～R6.4) (削減目標)1%	R6 年度 (R6.5～R7.4) (削減目標)1%	R7 年度 (R7.5～R8.4) (削減目標)1%	R8 年度 (R8.5～R9.4) (削減目標)1%
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	167,863	166,185	164,524	162,879	161,250
（内）電力使用量	kg-CO ₂	20,719	20,510	20,307	20,104	19,902
（内）燃料使用量	kg-CO ₂	147,144	145,675	144,217	142,775	141,347
水使用量	m ³	127	126	125	123	121
グリーン購入量	個数	6	6	6	6	6
収集運搬時のエコドライブを実施します。		徹底する	徹底する	徹底する	徹底する	徹底する
一般廃棄物排出量	Kg	6.95	6.88	6.81	6.74	6.67
産業廃棄物排出量 (自社分)	t	27.7	27.4	27.1	26.8	26.5

各年度の削減目標は、前年度目標の 1%削減した値とする。

化学物質については使用がないので目標に設定していません。

2) 短期目標とその実績

R5 年度

R5 年 5 月～R6 年 4 月

	単位	目標	実績	実績値 目標値 (%)	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	166,185	218,465	131% (未達成)	△
（内）電力使用量	kg-CO ₂	20,510	4,448	22% (達成)	◎
（内）燃料使用量	kg-CO ₂	145,675	214,017	147% (未達成)	△
水使用量	m ³	126	114	90% (達成)	◎
グリーン購入量	個数	6	7	116% (達成)	◎
収集運搬時のエコドライブを実施します。		徹底する	徹底した	(ほぼ達成)	○
一般廃棄物排出量	Kg	6.88	7.02	101% (ほぼ達成)	○
産業廃棄物排出量	t	27.4	35.0	127% (未達成)	△

購入電力の排出係数＝0.392 Kg-CO₂/kWh

実績に対する割合は、実績÷目標値×100 (%)

～95%は (達成 : ◎) 95%～105%は (ほぼ達成 : ○) 105%～は (未達成 : △)

二酸化炭素排出量、産業廃棄物収集運搬業、売上高の推移

項目	単位	R3 年度	R4 年度	R5 年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	201,337	225,465	218,466
産業廃棄物 収集運搬量	t	85.22	72.1	76.7
売上高	百万円	661	619	612

3) 1 年間の実績評価

今年度も、昨年と同じように燃料使用量が目標や昨年以上増加に転じて目標を 147%と達成することができなかったが昨年は 149%の未達成であったが、今年度は、燃料が高騰をしたが電力使用量は、目標を 22%減少することができた目標達成が行えた。具体的には電力の使用量の削減については、建設機械 2 台を電気使用の磁石をエンジン式に変更したので減少した。その他、要因の中ではエコアクションを意識し当初の目標設定時点より契約電力の見直が出来た。今年の夏は観測史上 129 年間の中で一番気温が高かったがトラック等のエアコンの使用を従業員が一丸となってエコアクションの取り組みを各自の目標で努力した結果が表れたものと思われる達成はできなかったが今後に生かせる実績を得ることができた。

4) 環境経営の内容と取組結果の評価

＜項目＞ ＜内容＞

＜実行者＞

1. 総エネルギー投入量の削減

①消費電力の削減

- ・事務所・作業所は、使用していない時間帯は消灯する。……………全 員
- ・エアコン使用時間の短縮・冷暖房のエコ温度の設定（冷房 28℃・暖房 21℃）……………全 員
- ・事務機・電灯は、省エネタイプへ今後取替えて行く。……………代表取締役
- ・圧縮機は使用時のみスイッチを入れる……………全 員
- ・ほぼ出来ている。取組を継続して行く。電球を省エネタイプに替えた。

②自動車燃料の効率化

- ・アイドリングストップを実施して行く。……………全 員
- ・運転方法は急発進・急加速・空ぶかしの排除・駐停車中のエンジンの停止を行う。……全 員
- ・車輛の点検をこまめに行う。……………全 員
- ・ほぼ出来ている。エコ宣言カードを全車輛に搭載している。

2. 水道使用量の削減

- ・作業車輛の洗車時の水量を弱くする。……………全 員
- ・漏水の点検を1ヶ月に1回点検する。……………全 員
- ・ほぼ出来ている。取組を継続して行く。

3. グリーン購入の促進……………代表取締役

- ・作業服・文具は、エコマークに今後切替えて行く。
- ・充分出来ていないが、ユニホーム購入時に随時エコマーク商品に変更している。

4. 収集運搬時のエコドライブを実施します。……………全 員

□次年度の取組内容

前年度の取組内容と同じとし、目標達成に向けて取り組みます。

□環境関連法規制等の順守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用されている法規制	適用される施設等	遵守確認
騒音規制法	空気圧縮機、敷地境界 65db 以下	✓
廃棄物処理法 産業廃棄物・一般廃棄物	金属くず・事務所からの一般廃棄物 分別により再資源化を推進	✓
グリーン購入法	工場・事務所、事務用品グリーン購入	✓
水質汚濁防止法 徳島県生活環境保全条例	油水分離槽置、吸着マットの設置と点検	✓
浄化槽法	工場・事務所、水質・維持点検	✓
フロン排出抑制法	工場・建設機械、4 半期ごとに簡易点検実施	✓

環境関連法規制等の順守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。

また、過去 3 年間にわたって違反や訴訟もありませんでした。尚、関係当局からの違反等の指摘もありませんでした。

□代表者による全体評価と見直し・指示

今年度の鉄は令和 5 年 5 月段階から令和 6 年 4 月で 4.3 銭の値上がりとなったが鉄等の仕入れが減少した為に売上も減少となったが、電力料金、燃料料金、水道料金等の高騰があった。燃料使用量が昨年度より 2%の削減が出来た事で従業員のエコアクションに対する意識付けができ始めたように思われる。来期に向けても従業員へのエコアクション教育計画を作成し今季以上の成果を目指して取組んで参ります。

環境経営方針	☒	変更なし	☐	変更あり
環境経営目標・計画	☒	変更なし	☐	変更あり
実施体制	☒	変更なし	☐	変更あり